

第 10 回定例教育委員会 会議結果

開催月日 令和元年10月16日（水）

開催時間 午後 2 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 三塚 憲二
委員 佐藤 喜美子、岡部 和子

出席職員 教育次長 齊木 邦彦
教育監 青柳 達也
学力向上対策監 初鹿野 仁
次長（総務課長） 小田切三男
福利給与課長 小尾 一仁
学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 中込 司
高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 本田 晴彦
社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 丸山 正雄
学術文化財課長 村松 久
総務課総括課長補佐 小泉 治明
政策企画監（総務課課長補佐） 清水 康邦
総務課課長補佐 小林 宏行
総務課課長補佐 入倉 俊幸
総務課副主査 渡邊 勲

総務課
主査 日向 かづ美
義務教育課 課長補佐 葉袋 貴
主幹・指導主事 丹澤 一浩
高校教育課 課長補佐 小林 太郎
主幹・指導主事 古屋 章
副主幹・指導主事 小俣 達也
局付主幹 小俣 達也
高校改革・特別支援教育課 課長補佐 中村 尚志
主幹 逆瀬川慶浩
主幹 手塚 雅仁
副主査 杉山 賢司

傍聴人 2 名

報道 3 名

会議要旨

教育長から台風 19 号に関する教育委員会の対応等について報告があった。

[教育長開会宣言]

武者、加藤両委員から都合により会議を欠席する旨の届け出があった。

報告事項の 6 「令和元年度山梨県教育功労者表彰について」は個人情報に関する案件である旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 36 号 山梨県立学校授業料及び入学料減免施行規程の一部を改正する告示

[説明] 高校教育課

市川教育長 すでに 6 月議会で条例を提出した時にも説明しているが、全日制高校の場合には支援金を受けている個人に負担はないが、定時制、通信制の場合には一定額を超えるものについて個人負担になっている部分がある。この部分を減免しようということで条例が改正される。その手続き的な規程を揃えたという解釈で良いか。

廣瀬 課長 はい。

三塚委員 この30単位と74単位は、何を基準にしているのか。

廣瀬課長 国の基準。

三塚委員 承知した。

廣瀬課長 国の支援金としては、基準でそこまでと規程されている。これまでは超えた部分については徴収をしていたが、それを減免しようというもの。

市川教育長 ほかに何かご意見、ご質問は。

【原案どおり決定】

第 37 号 山梨県立高等学校学則の一部を改正する規則
〔説明〕 高校教育課

【原案どおり決定】

第 38 号 山梨県立特別支援学校学則の一部を改正する規則
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

【原案どおり決定】

2 報告事項

(6) 令和元年度山梨県教育功労者表彰について

〔説明〕 総務課

(非公開)

【 了 知 】

(7) 令和2・3年度「高等学校における通級指導実践研究校事業」の実践研究校指定について
〔説明〕 高校教育課

市川教育長 ご質問、ご意見は。

岡部委員 中央高校で実施した結果として、課題はどんなことがあるのか。

古屋指導主事 発達障害や自閉症等を抱え、他人とのコミュニケーションを図ることに課題がある生徒が多い状況で、その克服に向けて、基本的に少人数での授業を行い、個別の指導計画に基づいて指導をしてきた。しかし、少しずつの成長ということもあり、引き続きそれを実施していく必要がある。

岡部委員 中央高校の加配2名は引き続き配置されるのか。また、来年度に指定されるひばりが丘高校には何人加配が配置されるのか。

廣瀬課長 国への申請後に決定されるため、現時点では不明であるが、中央高校につい

ては、対象となる生徒が15名ほどいるため、引き続き加配申請をしていきたいと考えている。

三塚委員 山梨県では、中学校で通級している子どもはどのぐらいいるのか。また、中学校で通級していた子どもが、高校でも引き続き通級になっている子どもはどのぐらいいるのか。そして将来的に通級する子が増えてきた場合、県として広めていくとしているが、具体的に、これだけの人数がいるからこのぐらいの校数に増やさなければならないビジョンみたいなものがあったら教えてもらいたい。

本田課長 勉強会を行うので、その時に具体的なデータをお示しする。

古屋指導主事 全学年通じて通級と特別支援学級を合わせて千人ほどいる。1学年毎ではそれを学年で割り戻した程度となる。その全てが全日制高校や定時制高校に進学しているわけではなく、就職したり、あるいは私学のほうにも進学している場合がある。中央高校でも若干名ではあるが、中学校で通級指導教室を受けていて、引き続きこういう制度があるから希望するというで受講している生徒もいる。

三塚委員 中学校で通級している子どもたちが、通級での教育を経て普通のカリキュラムに戻り、その後は普通高校に進学するというのが基本的な考え方だと思っている。だから中学校と高校の通級の連動がうまく取れているのか否かが一番の課題になってくると思っている。

古屋指導主事 自校通級は、今回のひばりが丘高校が認められれば2校となるわけだが、まだまだニーズは多く、自校通級に併せて、他の学校の生徒が、通級指導をやっている学校に通いに来るといって他校通級、指導ができる教員による巡回指導、の3つの方法をうまく組み合わせて、広げていけることができると考えてる。

三塚委員 そういう努力が一番大切だと思う。

市川教育長 中学校との連動はどうなっているのか。

古屋指導主事 高校でも中学校でも特別支援教育コーディネーターが1名以上いる。コーディネーターが一堂に会してそれぞれの課題を共有したり、情報交換する中で、連携を図っている。

三塚委員 中学校から高校に行く時に、普通高校に行けるようにしてあげたいというのが、通級の基本的なやり方。中学校ではどのような教育を通級の子どもたちに対して行い、高校ではその部分をどのように対応して、社会人なるように繋げていくという、連動性が取れていないとならない。最終的には社会人に育てるといのが基本的なことだと思っているので、それぞれの連動が取れている中での通級教育ということを考えているのか確認したい。

廣瀬課長 高校の入学時には、中学校から子どもたちの様々な情報が引き継がれており、高校現場ではそういった情報を非常に重要視して指導に役立てている。中学校でそのような教育が十分受けられた場合には、様子を見ながらであるとか、今後は特別支援やコーディネーターを中心に、高校では普通の教室の中で受けられるような形で、うまく情報を共有しながら行っていく必要があると考えている。

佐藤委員 三塚委員のご指摘は理想的ではあるけれども、中学校では、通級指導で何とか学んでいた子どもたちが、高校に進学することを諦めていることも多いように思う。この指定によるいろいろなノウハウや工夫点を、ほかの高校にも広がっていくような、発展的な研究の成果が出ることを期待している。

市川教育長 これでは国中と郡内にできるということで、ご指摘あったいろいろな課題もあるので、中学校、高校との連携を含めてやっていきたい。

【 了 知 】

3 その他報告

(17) 平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について

[説明] 義務教育課、高校教育課

市川教育長 ご質問は。

三塚委員 暴力行為、いじめ、不登校について、顕在化した時にきめ細かく対応していることはよく分かっているが、いじめ等を未然に防ぐ教育が一番大事ではないか。起きてからのきめ細かな指導は別として。県で実施している絆の日について、活用などの現状はどうなっているのか。各学校で何時間ぐらい子どもと向き合っているのか。学校の先生がいろんな話をして、そこから子どもたちの問題をピックアップしていくような絆の日がどの程度活用されているのか教えていただきたい。

初鹿野対策監 昨年度から月に2回実施するというようになっており、夏休み等の期間を除き、年に20回以上の実施を目標としているところ。達成率は、小中学校が46%、県立学校が76%となっている。達成状況は5割に満たないが、12回以上の実施を目標としていた時に比べ、20回に近い回数で実施しており、着実に絆の日は浸透していると考えている。

三塚委員 成果としては。子どものいろんな問題を取り扱えるようになってきているのか。

初鹿野対策監 各校の取り組み内容はまちまちで、内容については十分に把握していないので、今後の課題だと考えている。

三塚委員 前年度より実績が出ている。

初鹿野対策監 はい。前年度よりは実施されている状況にある。ただ、その内容については、把握をする必要があるかと考えている。

佐藤委員 学校訪問の際、学校では絆の日の実施に努力しているが、保護者対応、生徒指導の対応等で、予定した時間がつぶれることもあると言っていた。しかし、子どもたちを抱えている学校現場ではいたしかたないことだと思う。絆の日の設定で生徒たちと担任の先生と有意義な時間が確保できれば良いと思うが、4月の早い時点で、スクールカウンセラーに授業観察のような形で全体的な子どもの様子を見ていただき、管理職が手分けして一人一人個別に、特に1年生に対して、様子を聞いてあげる時間を積極的に取っていただければありがたい。学校では最善の取り組みをしてもらっているということだが、冷やかしか、からかいも子どもによってその受け止めの温度差があると思うので、軽度なケースでも寄り添って、時間を積極的に割けるような学校体制というのを取っていく必要があると思う。また、不登校は初期の些細なことで学校に来られなくなってしまうことがあると思うので、初期対応を間違わないようにしていただきたい。小さな些細なことでも親身に寄り添うということを大事にしていきたい。アンケート調査で発見というより、日々担任の先生が発見するという数字が伸びると良いと思うが、デリケートで難しい問題なので、根気よく取り組む必要があるかと思う。

【 了 知 】

- (17) 平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について

[説明] 義務教育課、高校教育課

【了知】

- (18) 令和元年度中学校卒業予定者の第1次進路希望調査結果の概要について

[説明] 高校改革・特別支援教育課

【了知】

- (19) 山梨県立青洲高等学校の校章について

[説明] 高校改革・特別支援教育課

【了知】

- (20) 山梨県立特別支援学校うぐいすの杜学園の校章について

[説明] 高校改革・特別支援教育課

【了知】

- (21) 山梨県立青洲高等学校の制服について

[説明] 高校改革・特別支援教育課

【了知】

- (22) 第74回国民体育大会の結果について

[説明] 高校改革・特別支援教育課

【了知】

- (23) 令和元年度韓国・忠清北道へのスポーツ交流団の派遣について

[説明] 高校改革・特別支援教育課

【了知】

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上